

○ 給与費明細書

1 特別職

区 分		職員数 人	給 与 費							共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
			報 酬 千円	給 料 千円	期末手当 〔年間支給率〕 3.1月分 千円	地域手当 千円	通勤手当 千円	退職手当 千円	計 千円			
本年度	長 等	4	—	37,680	16,676	4,752	—	23,760	82,868	9,849	92,717	長等のうち 市長の期末 手当 年間支給額 2,000千円
	議 員	75	894,876	—	335,206	—	—	—	1,230,082	93,045	1,323,127	
	その他の 特別職	119	156,550	10,989	4,891	1,527	59	—	174,016	3,680	177,696	
	計	198	1,051,426	48,669	356,773	6,279	59	23,760	1,486,966	106,574	1,593,540	
前年度	長 等	4	—	53,460	26,433	7,128	—	42,250	129,271	9,690	138,961	
	議 員	75	894,876	—	362,239	—	—	—	1,257,115	93,045	1,350,160	
	その他の 特別職	120	165,230	16,332	7,690	2,075	331	—	191,658	4,640	196,298	
	計	199	1,060,106	69,792	396,362	9,203	331	42,250	1,578,044	107,375	1,685,419	
比 較	長 等	—	—	△ 15,780	△ 9,757	△ 2,376	—	△ 18,490	△ 46,403	159	△ 46,244	
	議 員	—	—	—	△ 27,033	—	—	—	△ 27,033	—	△ 27,033	
	その他の 特別職	△ 1	△ 8,680	△ 5,343	△ 2,799	△ 548	△ 272	—	△ 17,642	△ 960	△ 18,602	
	計	△ 1	△ 8,680	△ 21,123	△ 39,589	△ 2,924	△ 272	△ 18,490	△ 91,078	△ 801	△ 91,879	
<p>本年度の給与費は長等(市長及び副市長)のうち副市長及びその他の特別職のうち常勤の監査委員の給料及び期末手当並びにその他の特別職のうち固定資産評価員の給料について、前年度の給与費は長等並びにその他の特別職のうち常勤の監査委員及び固定資産評価員の給料について、それぞれ減額後の額を計上。</p>												

2 一般職

(1) 総括

(()内は、再任用短時間勤務職員について外書きした。)

区 分	職 員 数 人	給 与 費			共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		給 料 千円	職 員 手 当 千円	計 千円			
本 年 度	(7) 16,940	69,765,494	70,088,079	139,853,573	23,825,628	163,679,201	
前 年 度	(8) 17,166	72,431,172	81,990,664	154,421,836	23,279,165	177,701,001	
比 較	(△1) △ 226	△ 2,665,678	△ 11,902,585	△ 14,568,263	546,463	△ 14,021,800	

本年度の給与費は給料及び職員手当のうち管理職手当について、前年度の給与費は給料について、それぞれ減額後の額を計上。

職員手当の内訳

区 分	管理職手当 千円	扶養手当 千円	地域手当 千円	住居手当 千円	通勤手当 千円	初任給調整手当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円	超過勤務手当 千円	休 日 給 千円
本 年 度	844,159	2,003,461	8,754,156	429,257	2,307,151	97,016	10,572	1,137,215	3,392,405	1,344,532
前 年 度	1,205,165	2,081,911	9,096,788	1,779,603	2,496,638	114,066	10,572	1,191,174	4,568,558	1,359,087
比 較	△ 361,006	△ 78,450	△ 342,632	△ 1,350,346	△ 189,487	△ 17,050	—	△ 53,959	△ 1,176,153	△ 14,555

区 分	夜勤手当 千円	管理職員 特別勤務手当 千円	宿日直手当 千円	期 末 及 び 勤 勉 手 当 千円	義務教育等 教員特別手当 千円	定時制教育手当 千円	産業教育手当 千円	休 職 給 千円	退 職 手 当 千円
本 年 度	883,607	38,540	44,908	29,544,434	124,953	26,435	29,465	55,867	19,019,946
前 年 度	893,954	44,686	57,787	33,083,313	159,215	39,302	44,020	47,692	23,717,133
比 較	△ 10,347	△ 6,146	△ 12,879	△ 3,538,879	△ 34,262	△ 12,867	△ 14,555	8,175	△ 4,697,187

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 千円	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳 千円		説 明 千円	備 考
給 料	△ 2,665,678	1 給与改定に伴う増減分	△ 1,152,297	人事委員会の勧告に伴う給与改定	給与改定の状況 前年度 { 給与改定率 △2.99% 給与改定実施時期 平成21年12月1日
		2 昇給に伴う増加分	545,834	平均昇給間差額×職員数	平均昇給率 1.5% (昇給期) (職員数) 昇給期別職員数 10月 16,806人
		3 その他の増減分	△ 2,059,215	新陳代謝等による増減分	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 17,294人 △ 354人 16,940人 前年度 17,456人 △ 290人 17,166人 増 減 △ 162人 △ 64人 △ 226人
職員手当	△ 11,902,585	1 制度改正に伴う増減分	△ 3,942,685	地域手当 693 住居手当 △ 1,414,446 期末及び勤勉手当 △ 2,528,932	給与改定による増減分
		2 その他の増減分	△ 7,959,900	退職手当等の増減分	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たり給与

区	分	行政職	教育職(二)	技能労務職
平成21年10月1日現在	平均給料月額	352,592円	401,461円	326,455円
	平均給与月額	455,506円	523,732円	444,404円
	平均年齢	42歳8月	43歳6月	46歳2月
平成20年10月1日現在	平均給料月額	360,571円	404,022円	326,011円
	平均給与月額	466,499円	526,404円	438,441円
	平均年齢	43歳8月	43歳9月	46歳1月

初任給

区分	行政職 円	教育職(二) 円	技能労務職 円	国の制度
				行政職(一) 円
高校卒	144,600	—	140,300	140,100
大学卒	174,700	202,600	—	I 192,800 II 172,200

級別職員数

区分	行政職			教育職(二)			技能労務職			区分	行政職			教育職(二)			技能労務職		
	級	職員数 人	構成比 %	級	職員数 人	構成比 %	級	職員数 人	構成比 %		級	職員数 人	構成比 %	級	職員数 人	構成比 %	級	職員数 人	構成比 %
平成21年10月1日 現在	9級	48	0.5	4級	49	4.8	5級	96	2.8	平成20年10月1日 現在	9級	49	0.5	4級	48	4.7	5級	71	2.0
	8級	118	1.2	3級	24	2.4	4級	1,061	31.5		8級	117	1.2	3級	24	2.4	4級	1,182	32.8
	7級	598	6.3	2級	902	89.2	3級	636	18.9		7級	602	6.4	2級	906	89.5	3級	568	15.8
	6級	759	8.0	1級	36	3.6	2級	1,501	44.5		6級	808	8.6	1級	34	3.4	2級	1,683	46.8
	5級	941	9.9	計	1,011	100	1級	78	2.3		5級	898	9.5	計	1,012	100	1級	95	2.6
	4級	3,129	33.1				計	3,372	100		4級	3,330	35.3				計	3,599	100
	3級	1,244	13.2								3級	1,274	13.5						
	2級	2,022	21.4								2級	1,876	19.9						
	1級	603	6.4								1級	487	5.1						
	計	9,462	100								計	9,441	100						

(級別の標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職	局長	部長	課長	総括係長	係長	主任	職員 (高度)	職員 (相当高度)	職員 (定型的業務)

期末手当・勤勉手当

(()内は、再任用職員に係るものである。)

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.0) 1.95	(1.2) 2.2	(2.2) 4.15	(有) 有	
前 年 度	(1.0) 1.95	(1.2) 2.2	(2.2) 4.15	(有) 有	
国の制度	(1.0) 1.95	(1.2) 2.2	(2.2) 4.15	(有) 有	

定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	27.3312	42.1408	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (20%を限度として加算)	支給率については経過措置期間中
国の制度 (支給率等)	27.3	42.12	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (20%を限度として加算)	

地域手当

支給対象地域	全域 (ただし東京都 特別区内)
支給率	12% (18%)
支給対象職員数	16,924人 (16人)
国の指定基準に 基づく支給率	12% (18%)

特殊勤務手当

区 分	全 職 種 %	代 表 的 な 職 種		
		行政職 %	教育職(二) %	技能労務職 %
給料総額に対する比率 (平成21年10月1日現在)	1.6	0.8	0.6	2.0
支給対象職員の比率 (平成21年10月1日現在)	34.3	24.7	16.5	62.1
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務手当 夜間業務手当 救急出動手当 ごみ及びし尿収集処理手当 火災出動手当			

その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容														
扶 養 手 当	異なる	<table> <tr> <td>配偶者</td> <td>14,200円</td> </tr> <tr> <td>3人目以降の子等</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族でない配偶者がある場合の子等の1人</td> <td>6,700円</td> </tr> <tr> <td>配偶者がいない場合の子等の1人</td> <td>11,200円</td> </tr> </table>	配偶者	14,200円	3人目以降の子等	4,000円	扶養親族でない配偶者がある場合の子等の1人	6,700円	配偶者がいない場合の子等の1人	11,200円						
配偶者	14,200円															
3人目以降の子等	4,000円															
扶養親族でない配偶者がある場合の子等の1人	6,700円															
配偶者がいない場合の子等の1人	11,200円															
住 居 手 当	異なる	<table> <tr> <td>世帯主</td> <td>2,500円</td> </tr> </table>	世帯主	2,500円												
世帯主	2,500円															
通 勤 手 当	異なる	<table> <tr> <td>自転車使用者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5km未満</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>5km以上15km未満</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>自動車使用者 (交替制勤務等の者を除く。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5km未満</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>40km以上の自動車等の使用者</td> <td>20,900円</td> </tr> <tr> <td>支給限度額</td> <td>50,000円</td> </tr> </table>	自転車使用者		5km未満	4,000円	5km以上15km未満	8,200円	自動車使用者 (交替制勤務等の者を除く。)		5km未満	1,000円	40km以上の自動車等の使用者	20,900円	支給限度額	50,000円
自転車使用者																
5km未満	4,000円															
5km以上15km未満	8,200円															
自動車使用者 (交替制勤務等の者を除く。)																
5km未満	1,000円															
40km以上の自動車等の使用者	20,900円															
支給限度額	50,000円															

○ 債務負担行為で平成23年度以降にわたるものについての平成21年度末までの支出額及び支出額の見込み並びに平成22年度以降の支出予定額等に関する調書

(期間の数字は年度を示す。)

事 項	限 度 額 千円	平成21年度末までの 支 出 ・ 見 込 額		平成22年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国・県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
名古屋市土地開発公社の事業 資金借入金に対する債務保証 (平成21年第1号議決)	変更前	73,000,000 外に利息相当額	—	22～28	73,000,000 外に利息相当額	—	—	—	73,000,000 外に利息相当額
	変更後	64,000,000 外に利息相当額	—	22～29	64,000,000 外に利息相当額	—	—	—	64,000,000 外に利息相当額
民間社会福祉施設整備資金融 資に係る取扱金融機関に対す る損失補償 (平成21年第1号議決)	変更前	金融機関が資金の 貸付を行うにあたり 当該貸付金の全部 又は一部を回収 できないことによ り損失を受けたと きは、1,455,000 千円を限度として 補償する。	—	22～30					
	変更後	金融機関が資金の 貸付を行うにあたり 当該貸付金の全部 又は一部を回収 できないことによ り損失を受けたと きは、901,000 千円を限度として 補償する。	—	22～30					
総合リハビリテーションセンターの管 理運営 (平成17年第47号議決)	24,155,000	18～21	10,355,752	22～26	13,799,248	25,640	—	8,996,776	4,776,832

障害者スポーツセンターの空調設備改修工事	35,000			—	23	35,000	—	23,000	—	12,000
総合リハビリテーションセンターの空調設備改修工事	114,000			—	23	114,000	—	79,000	—	35,000
厚生院の空調設備等改修工事	262,000			—	23	262,000	—	97,000	82,000	83,000
陽子線がん治療施設の整備・運営 (平成20年第1号議決)	27,000,000	21	28,595	22~42		24,526,875	—	—	24,526,875	—
クオリティライフ21城北医療情報システムの整備	54,000			—	23	54,000	—	—	—	54,000
クオリティライフ21城北連絡通路の整備	157,000			—	23	157,000	92,000	—	—	65,000
新斎場火葬炉設備の整備	3,000,000			—	23~25	3,000,000	—	2,100,000	—	900,000
ひとり親家庭在宅就業支援事業	124,000			—	23	124,000	124,000	—	—	—
可燃・不燃・粗大ごみ（中区分）の収集委託 (平成21年第126号議決)	1,322,000			—	22~26	1,037,779	—	—	—	1,037,779
鳴海工場の改築・運営 (平成16年第21号議決)	45,100,000	18~21	10,097,163	22~41		28,139,821	—	—	—	28,139,821
新清掃工場建設に係る環境影響評価基本調査	8,000			—	23	8,000	—	—	—	8,000

事 項	限 度 額 千円	平成21年度末までの 支 出 ・ 見 込 額		平成22年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国・県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
戸籍電算システムの整備 (平成18年第22号議決)	2,808,000	19～21	1,245,363	22～24	1,053,593	—	—	—	1,053,593
港区役所の空調設備改修工事	90,000		—	23	90,000	—	63,000	—	27,000
楠コミュニティセンターの建設	56,000		—	23	56,000	—	38,000	—	18,000
滝川コミュニティセンターの建設	56,000		—	23	56,000	—	39,000	—	17,000
豊岡コミュニティセンターの建設	57,000		—	23	57,000	—	39,000	—	18,000
表山コミュニティセンターの建設	56,000		—	23	56,000	—	38,000	—	18,000
都市型工業団地3号団地建設 に係る名古屋市工業技術振興 協会の愛知県からの中小企業 高度化資金借入に対する損失 補償 (平成21年第1号議決)	変更前	愛知県が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、769,000千円を限度として補償する。	—	22～31					
	変更後	愛知県が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、698,000千円を限度として補償する。	—	22～31					

名古屋城本丸御殿の復元工事 (平成20年第1号議決)	12,913,000	21	319,000	22~29	12,594,000	5,475,900	1,000,000	4,657,636	1,460,464
名古屋城西南隅櫓の解体修理工事	303,000		—	23~26	303,000	145,248	—	—	157,752
名古屋城旧二之丸東二之門の解体修理工事	32,000		—	23~25	32,000	19,654	—	—	12,346
舗装道の補修	400,000		—	23	400,000	—	—	—	400,000
市道弥富相生山線第4号橋りょう等の整備	190,000		—	23	190,000	—	171,000	—	19,000
側溝改良	50,000		—	23	50,000	—	35,000	—	15,000
篠原橋の改築	150,000		—	23	150,000	60,000	63,000	—	27,000
中川橋の仮橋工事	115,000		—	23	115,000	—	103,000	—	12,000
都市計画道路守山本通線及び一般国道302号・名古屋鉄道瀬戸線立体交差化工事 (平成17年第196号議決)	10,254,000	18~21	2,409,372	22~25	7,844,628	1,481,480	5,473,000	—	890,148
都市計画道路万場藤前線・近畿日本鉄道名古屋線立体交差化工事 (平成19年第1号議決)	8,430,000	20~21	2,530,750	22~25	5,899,250	3,541,500	1,886,000	—	471,750
排水施設整備	120,000		—	23	120,000	—	84,000	—	36,000

事 項	限 度 額 千円	平成21年度末までの 支 出 ・ 見 込 額		平成22年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国・県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
大高西部ポンプ所の電気設備更新工事 (平成21年第101号議決)	250,000	—	—	22～23	131,650	52,660	71,000	—	7,990
荒子川ポンプ所のポンプ設備更新工事	280,000	—	—	23	280,000	112,000	151,000	—	17,000
松重閘門東塔の耐震補強工事	73,000	—	—	23	73,000	—	54,000	—	19,000
愛知用水二期事業に係る費用の負担 (平成17年第47号議決)	49,272	18～21	8,651	22～33	40,621	—	—	—	40,621
国営尾張西部土地改良事業に係る費用 の負担 (平成21年第60号議決)	6,309	21	1,262	22～25	5,047	—	—	—	5,047
名古屋都市整備公社の事業資金 借入金に対する損失補償 (平成21年第1号議決)	変更前	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、1,981,300千円及び利息相当額を限度として補償する。	—	22～30					
	変更後	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、1,768,780千円及び利息相当額を限度として補償する。	—	22～30					

大曾根土地区画整理事業に伴う移転資金特別融資に係る取扱金融機関に対する損失補償 (平成21年第1号議決)	変更前	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、1,067千円を限度として補償する。			—	22～35				
	変更後	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、1,015千円を限度として補償する。			—	22～35				
金山北地区施設整備に係る名古屋都市整備公社の株式会社日本政策投資銀行等からの借入金に対する損失補償 (平成21年第1号議決)	変更前	株式会社日本政策投資銀行等が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、1,583,172千円及び利息相当額を限度として補償する。			—	22～31				
	変更後	株式会社日本政策投資銀行等が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、1,319,364千円及び利息相当額を限度として補償する。			—	22～31				

事 項	限 度 額 千円	平成21年度末までの 支 出 ・ 見 込 額		平成22年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国・県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
金山南ビル建設に係る名古屋 都市整備公社の民間借入金に 対する損失補償 (平成21年第1号議決)	変更前	金融機関が当該貸 付金の全部又は一 部を回収できない ことにより損失を 受けたときは、 4,927,140 千円及び 利息相当額を限度 として補償する。	—	22～35					
	変更後	金融機関が当該貸 付金の全部又は一 部を回収できない ことにより損失を 受けたときは、 4,571,744 千円及び 利息相当額を限度 として補償する。	—	22～35					
西名古屋港線建設に係る名古屋 臨海高速鉄道株式会社の株 式会社日本政策投資銀行から の借入金に対する損失補償 (平成21年第1号議決)	変更前	株式会社日本政策 投資銀行が当該貸 付金の全部又は一 部を回収できない ことにより損失を 受けたときは、 15,067,000 千円及び 利息相当額を限度 として補償する。	—	22～41					
	変更後	株式会社日本政策 投資銀行が当該貸 付金の全部又は一 部を回収できない ことにより損失を 受けたときは、 14,221,000 千円及び 利息相当額を限度 として補償する。	—	22～41	12,221,000 外に利息相当額	—	12,221,000 外に利息相当額	—	—

樺町線の整備 (平成20年第141号議決)		4,117,000	21	1,760,000	22～23	2,357,000	1,139,000	1,082,000	—	136,000
樺町線・笹島線の掘割工事 (平成21年第1号議決)		419,000		—	22～23	419,000	200,120	143,000	46,600	29,280
樺町線こ道橋の整備		17,765,000		—	23～28	17,765,000	3,460,508	3,112,000	10,843,983	348,509
名古屋都市整備公社建設に係る栄公園 施設の譲り受け (平成11年第31号議決)		13,340,000 外に利息相当額	14～21	11,051,549	22～23	2,635,985	380,000	—	—	2,255,985
栄公園施設建設に係る名古屋 都市整備公社の民間借入金に 対する損失補償 (平成21年第1号議決)	変更前				—	22～23				
	変更後				—	22～23				
名古屋高速道路公社の民間借 入金に対する債務保証 (平成21年第1号議決)	変更前	247,680,000 外に利息相当額		—	22～42	247,680,000 外に利息相当額	—	—	—	247,680,000 外に利息相当額
	変更後	256,869,000 外に利息相当額		—	22～43	256,869,000 外に利息相当額	—	—	—	256,869,000 外に利息相当額

事 項	限 度 額 千円	平成21年度末までの 支 出 ・ 見 込 額		平成22年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国・県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
名古屋高速道路公社の国からの借入金に対する債務保証 (平成21年第1号議決)	変更前	138,876,000	—	22～41	138,876,000	—	—	—	138,876,000
	変更後	134,877,000	—	22～42	134,877,000	—	—	—	134,877,000
平成21年度 住宅の建設 (平成21年第1号議決)	4,812,000	—	—	22～23	4,812,000	2,165,189	2,607,000	—	39,811
平成22年度 住宅の建設	4,102,000	—	—	23～24	4,102,000	1,845,878	2,255,000	—	1,122
市営住宅の耐震改修工事	621,000	—	—	23～24	621,000	279,450	341,000	—	550
名古屋市住宅供給公社の事業資金借入金に対する損失補償 (平成21年第1号議決)	変更前	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、7,680,000千円及び利息相当額を限度として補償する。	—	22～28					
	変更後	金融機関が当該貸付金の全部又は一部を回収できないことにより損失を受けたときは、6,500,000千円及び利息相当額を限度として補償する。	—	22～29					

名古屋市民火災共済生活協同組合に対する貸付予約 (平成20年第1号議決)	火災共済金の支払資金が支払責任額に不足したときは、500,000千円を限度として貸し付ける。			—	22～24					
緑区東部方面消防署出張所の建設	140,000			—	23	140,000	—	98,000	—	42,000
小学校の新設	1,573,000			—	23	1,573,000	494,689	472,000	—	606,311
志段味東小学校改築の実施設計	40,000			—	23	40,000	—	—	—	40,000
神丘中学校の改築 (平成21年第1号議決)	2,780,000			—	22～24	2,202,559	473,111	695,000	—	1,034,448
科学館理工館・天文館の改築 (平成19年第1号議決)	変更前	16,151,000	20～21	2,712,606	22	12,950,446	171,340	10,145,000	260,000	2,374,106
	変更後	932,000		—	23	932,000	126,666	467,000	—	338,334
守山スポーツセンターの建設・運営 (平成19年第1号議決)	7,217,000	20～21	728,752	22～42	6,471,259	259,544	821,000	746,308	4,644,407	
総合体育館自由通路エレベーターの整備	138,000			—	23	138,000	—	—	113,400	24,600

事 項	限 度 額 千円	平成21年度末までの 支 出 ・ 見 込 額		平成22年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
						国・県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
平成15年度～平成18年度 地方債の共同発行によって生ずる連帯 債務 (平成15年第38号議決) (平成16年第21号議決) (平成17年第47号議決) (平成18年第22号議決)	共同発行総額から名古屋市の負担部分を 控除した額及びこれ に対する利子相当額		—	22～25					
平成13年度～平成21年度 公共用地先行取得（財政局所管分） (平成13年第27号議決)	1,680,000	18～21	253,540	22～23	693,659	50,125	518,000	—	125,534
	外に利息等相当額				外に利息等相当額	外に利息等相当額	外に利息等相当額		外に利息等相当額
(平成14年第33号議決)	1,900,000	18～21	379,704	22～24	754,854	135,912	502,000	—	116,942
	外に利息等相当額				外に利息等相当額	外に利息等相当額	外に利息等相当額		外に利息等相当額
(平成16年第8号議決)	4,492,000	17～21	2,916,610	22～25	511,607	63,125	378,000	—	70,482
	外に利息等相当額				外に利息等相当額	外に利息等相当額	外に利息等相当額		外に利息等相当額
(平成16年第21号議決)	1,958,000	17～21	117,345	22～26	868,696	—	773,000	—	95,696
	外に利息等相当額				外に利息等相当額		外に利息等相当額		外に利息等相当額
(平成17年第47号議決)	2,032,000		—	22～27	978,267	—	849,000	—	129,267
	外に利息等相当額				外に利息等相当額		外に利息等相当額		外に利息等相当額
(平成18年第22号議決)	743,000		—	22～28	621,373	—	559,000	—	62,373
	外に利息等相当額				外に利息等相当額		外に利息等相当額		外に利息等相当額
(平成21年第1号議決)	50,000		—	22～31	50,000	20,000	19,000	—	11,000
	外に利息等相当額				外に利息等相当額	外に利息等相当額	外に利息等相当額		外に利息等相当額
平成22年度 公共用地先行取得（財政局所管分）	50,000		—	23～32	50,000	20,000	19,000	—	11,000
	外に利息等相当額				外に利息等相当額	外に利息等相当額	外に利息等相当額		外に利息等相当額

公共用地先行取得(住宅都市局所管分) (平成20年第1号議決)	225,000 外に利息等相当額		—	22～30	89,454 外に利息等相当額	49,199 外に利息等相当額	28,000 外に利息等相当額	—	12,255 外に利息等相当額
平成13年度～平成21年度 公共用地先行取得(緑政土木局所管分)									
(平成13年第27号議決)	9,300,000 外に利息等相当額	14～21	6,112,317	22～23	481,714 外に利息等相当額	184,377 外に利息等相当額	232,000 外に利息等相当額	—	65,337 外に利息等相当額
(平成14年第33号議決)	7,340,000 外に利息等相当額	15～21	6,213,867	22～24	271,440 外に利息等相当額	123,976 外に利息等相当額	111,000 外に利息等相当額	—	36,464 外に利息等相当額
(平成15年第38号議決)	5,900,000 外に利息等相当額	16～21	4,971,787	22～25	176,828 外に利息等相当額	94,059 外に利息等相当額	58,000 外に利息等相当額	—	24,769 外に利息等相当額
(平成16年第21号議決)	6,000,000 外に利息等相当額	17～21	3,774,583	22～26	154,978 外に利息等相当額	47,872 外に利息等相当額	81,000 外に利息等相当額	—	26,106 外に利息等相当額
(平成17年第47号議決)	5,400,000 外に利息等相当額	18～21	2,267,925	22～27	129,684 外に利息等相当額	53,665 外に利息等相当額	63,000 外に利息等相当額	—	13,019 外に利息等相当額
(平成18年第22号議決)	3,300,000 外に利息等相当額	19～21	1,590,123	22～28	461,703 外に利息等相当額	204,545 外に利息等相当額	165,000 外に利息等相当額	—	92,158 外に利息等相当額
(平成19年第1号議決)	2,600,000 外に利息等相当額	20～21	1,351,461	22～29	504,852 外に利息等相当額	222,940 外に利息等相当額	200,000 外に利息等相当額	—	81,912 外に利息等相当額
(平成20年第1号議決)	2,170,000 外に利息等相当額	21	32,685	22～30	1,943,395 外に利息等相当額	511,883 外に利息等相当額	1,194,000 外に利息等相当額	—	237,512 外に利息等相当額
(平成21年第1号議決)	788,000 外に利息等相当額		—	22～31	788,000 外に利息等相当額	296,741 外に利息等相当額	379,000 外に利息等相当額	—	112,259 外に利息等相当額
平成22年度 公共用地先行取得(緑政土木局所管分)	758,000 外に利息等相当額		—	23～32	758,000 外に利息等相当額	278,176 外に利息等相当額	351,000 外に利息等相当額	—	128,824 外に利息等相当額

○ 地方債の平成20年度末における現在高並びに平成21年度末及び平成22年度末における
現在高の見込みに関する調書

区 分	平成20年度末 現在高 千円	平成21年度末現在高 見込額 千円	平成22年度中増減見込み		平成22年度末現在高 見込額 千円
			平成22年度中起債見込額 千円	平成22年度中元金償還見込額 千円	
普通債	1,801,754,385	1,822,807,791	123,303,000	87,425,190	1,858,685,601
(1)健康福祉債	17,449,229	17,231,481	983,000	719,346	17,495,135
(2)子ども青少年債	4,540,454	6,293,987	—	274,320	6,019,667
(3)環境債	70,823,545	62,013,900	346,000	8,535,214	53,824,686
(4)市民経済債	73,261,223	73,208,034	235,000	4,796,897	68,646,137
(5)土木債	748,255,604	738,791,229	45,229,000	44,860,908	739,159,321
(6)住宅債	106,546,715	101,606,347	3,704,000	6,717,369	98,592,978
(7)消防債	19,282,722	20,056,523	1,601,000	1,089,347	20,568,176
(8)教育債	204,667,826	199,310,086	12,723,000	9,571,198	202,461,888
(9)その他債	556,927,067	604,296,204	58,482,000	10,860,591	651,917,613

